

新料金（令和元年10月1日～）

玉湯野球場 野球場 利用料金

占用利用

利用区分		時間区分	1時間につき
一般・高校生	平日		1,180円
	土日・休日		1,410円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	3,540円
		土日・休日	4,230円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	5,900円
		土日・休日	7,050円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日		590円
	土日・休日		700円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	1,770円
		土日・休日	2,100円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	2,950円
		土日・休日	3,500円
アマチュアスポーツ以外の催しもの	平日		3,540円
	土日・休日		4,240円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	10,620円
		土日・休日	12,720円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	17,700円
		土日・休日	21,200円

- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。

現料金

玉湯野球場 野球場 利用料金

占用利用

利用区分		時間区分	1時間につき
一般・高校生	平日		1,160円
	土日・休日		1,390円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	3,480円
		土日・休日	4,170円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	5,800円
		土日・休日	6,950円
中学生以下・高齢者・障がい者	平日		580円
	土日・休日		690円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	1,740円
		土日・休日	2,070円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	2,900円
		土日・休日	3,450円
アマチュアスポーツ以外の催しもの	平日		3,480円
	土日・休日		4,170円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴しない場合	平日	10,440円
		土日・休日	12,510円
	営利又は宣伝を目的とし、かつ、入場料を徴する場合	平日	17,400円
		土日・休日	20,850円

- 利用のための準備及び原状回復に要する時間は、利用時間を含む。
- 1時間に満たない時間は、1時間として算定する。
- 2日以上にわたり利用する場合において、原状回復を行わず他の利用を妨げるときは、利用されない場合であっても通常の利用とみなし、当該利用料金を徴収する。